

東京都写真美術館ホール・スタジオの施設使用について

東京都写真美術館のホール及びスタジオは、当館の展覧会関連事業や教育普及事業等での使用を中心として運営しています。

当館事業での使用予定がなくホール又はスタジオに空きがある場合、「写真及びその他の映像に関する文化の振興を図る企画」に限り、館の事業実施に支障のない範囲で、貸出しをしています。

ただし、下記のいずれかに該当するときは、利用できません。

- ・館の設置目的に反すると認められるとき
 - ・実施する事業が公序良俗に反し、又は施設等を損傷・滅失させる恐れがあると認められるとき
 - ・実施する事業が特定の政党・宗教を支持し、又はこれに反する等、政治・宗教活動をするためのものと認められるとき
 - ・実施する事業が専ら営利を目的としたものであるとき
- ※有料のイベント・催事の場合はお貸し出しできません

また、当該事業の参加者等、一般の方の入退館は、館の開館日・開館時間内とします。

開館時間：10:00～18:00（木・金曜日は20:00まで） ※入館は閉館時間の30分前まで

休館日：毎週月曜日（月曜日が祝休日の場合は開館し、翌平日休館）、

年末年始及び臨時休館日

1 ホールについて

(1) 利用目的

写真及びその他の映像に関する文化の振興に資する講演会や映像・映画の上映等の開催のために、使用することができます。

(2) 貸出時間及び利用料金

午前帯（9:00～12:00）	13,000円
午後帯（13:00～17:00）	16,000円
夜間帯（18:00～21:00）	16,000円
全日（9:00～21:00）	40,000円

(3) 付帯設備

- ・ホール用ビデオプロジェクター
- ・ホール用同時通訳設備

(4) 施設使用上の注意

- ・貸出時間内に入館、ホールでの準備、実施、撤収・原状回復作業を行い、時間内に全員美術館より退館してください。ただし、貸出時間に関わらず、関係者等を除く一般来場者の入退館は上記[美術館の開館]時間内に限ります。
- ・ホールの収容人数は関係者等を含み 190 人です。収容人数を超えて、参加者等をホールへ入場させることはできません。
- ・当日に必要なスタッフ等は申請者の責任及び負担により確保、手配してください。
- ・ホールの舞台及び付帯設備を含む当館機材等の使用に当たっては、別途注意事項がございますので、事前に当館のホールのスタッフとお打ち合わせをしてください。

2 スタジオ（創作室）について

(1) 利用目的

写真及びその他の映像に関する文化の振興に資するレクチャーやワークショップをするために、使用することができます。

(2) 貸出時間及び利用料金

午前帯（9:00～12:00）	4,500 円
午後帯（13:00～17:00）	5,500 円
夜間帯（18:00～21:00）	5,500 円
全日（9:00～21:00）	14,000 円

(3) 施設使用上の注意

- ・貸出時間内に入館、スタジオ（創作室）での準備、実施、撤収・原状回復作業を行い、時間内に全員美術館より退館してください。ただし、貸出時間に関わらず、関係者等を除く一般来場者の入退館は上記[美術館の開館]時間内に限ります。
- ・当日に必要なスタッフ等はすべて申請者の責任及び負担により確保、手配してください。
- ・同一者による使用は、1 か月当たり 6 日間までとなります。
- ・スタジオ（創作室）の収容人数は関係者等を含み 50 人です。収容人数を超えて、参加者等を入場させることはできません。

3 使用手続きについて

(1) 申請受付期間

使用の申請は、使用月の6か月前の月の初日から使用日の7日前まで受け付けます。
また、空き日等日程に関するお問い合わせについても同様とします。
(例：10月に使用したい場合、4月1日から使用の申請及び空き日等日程の問い合わせを受け付けます。)

(2) 使用の申請

使用を申請する団体は、所定の使用申請書及び使用計画書(様式自由)を提出してください。

また、申請書提出に先立ち、事前に使用計画書をご提出いただき、使用目的や企画内容等の確認をさせていただく場合があります。

(3) 申請内容の決定

申請内容の使用日・時間は承認書の交付を持って、決定となります。

(4) 会場使用料の支払い

使用日の前日までにお支払いいただきます。

なお、一度お支払いいただいた会場使用料は、企画の開催が中止・延期等で、当日の施設の使用がされなかった場合でも、返金はいたしかねますのでご注意ください。

4 その他遵守事項

- ・ホール、スタジオ(創作室)を含む美術館内での飲食はできません。ただし、ペットボトル等フタ付き容器に入った飲料は、2階ショップ前ロビーと1階の決められた場所でお飲みいただけます。
- ・美術館の作品保護のため、生花、動物(盲導犬や介助犬を除く。)、危険物の持ち込みは禁止です。
- ・ホール、スタジオ(創作室)での写真等作品の展示はできません。その他掲出物については事前にご相談ください。
- ・美術館内での勧誘活動、寄付金品の募集、物品・飲食物等の販売提供は禁止です。
- ・使用を承認されていない施設等を使用したり、それらに立ち入ることは禁止です。
- ・広報や掲示物については当該企画・事業が「東京都写真美術館の主催事業」「東京都写真美術館との共催事業」と誤認されることのないよう留意し、主催者・問い合わせ先を明確にしてください。